

監査報告書

2019年6月3日

特定非営利活動法人 ボランタリーネイバーズ
理事長 武長 健行 殿

特定非営利活動法人ボランタリーネイバーズ

監事 神原 義治

監事 林 俊彰

当監事は、「特定非営利活動促進法」第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人ボランタリーネイバーズの2018年5月1日から2019年4月30日までの第18期事業年度における理事の業務および財産の状況について監査を行い、以下の通り報告する。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について理事会およびその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 活動計算書、貸借対照表、及び財務諸表の注記並びに財産目録は、法令及び定款に従い法人の財産並びに収支の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上